

海外における日本語教育

令和元年9月7日

外務省大臣官房文化交流・海外広報課

1 海外における日本語普及

- 外務省は所管の独立行政法人である国際交流基金と緊密に連携し、海外における日本語の普及に取り組んでいます。
- 日本語は日本文化への理解の入り口の一つであり、海外において日本語の普及を促進することは、諸外国における日本への理解を深めると同時に、日本との交流の担い手を育てることから、交流関係の基盤の強化に繋がります。

2 外務省が実施する日本語教育関連事業

- 外務省は、外交政策の一環として、在外公館(大使館・総領事館等)を通じて、日本への理解の促進や親日層の形成を目的として、日本文化紹介事業を実施しています。
- 日本語教育はその重要な分野の一つです。

在外公館が行う日本文化紹介事業

在外公館では、日本の伝統文化から漫画・アニメ等ポップカルチャーに至る幅広い日本文化の紹介事業を実施。平成30年度には、日本語教育関係事業として、日本語学習者の学習意欲の維持・向上を目的にした「日本語弁論大会」等120件を実施。



事業例①: 日本語弁論大会



事業例②: 書道体験



事業例③: 日本語ワークショップ

①海外の日本語教育環境の整備

※【】内は平成30年度の実績

1. 日本語専門家の海外派遣

教育カリキュラムや教材作成の助言、現地教師の育成、EPA予備教育などを担う日本語専門家や日本語指導助手等を各国教育省、国際交流基金海外拠点、中等・高等教育機関などに派遣。
【長期派遣ポスト数：42か国128ポスト、米国若手日本語教員(J-LEAP)：11人、米国日本語教育サポーター：6人】

2. 日本語教育機関支援

海外の日本語教育機関が必要とする教師謝金や日本語教材の購入費、弁論大会等のイベントの開催経費の一部を助成することで活動を支援。特に、各国の中核的な日本語教育機関については「さくらネットワーク」メンバーに認定し、継続的な支援を通じて活動を強化。
【さくらネットワークメンバー数：93か国・地域292機関、助成実施件数：93か国・地域547件】



3. 海外の日本語教師を対象とした研修

海外の日本語教師の日本語力と日本語教授能力の向上を図るための、現地及び日本の研修施設における研修事業。【教師研修参加者数：海外11,974人、国内438人】



4. 日本語教育の制度的導入・維持支援

各国・地域における日本語教育の開始や継続実施を後押しするため、海外の教育機関や行政機関等への働きかけ(アドボカシー)。学生の学習意欲向上のための訪日研修や弁論大会等。
【学習者訪日研修参加者数：187人、海外事務所の主催等事業実施件数：230件】

5. 日本語能力を生かしたキャリア形成支援

経済連携協定(EPA)による看護師・介護福祉士候補者への日本語教育(フィリピン、インドネシア)。職務遂行のため日本語能力が必要となる海外の外交官、公務員、文化学術専門家などへの訪日研修。
【EPA研修参加者数：1,303人(継続646人 新規657人)】
【外交官、公務員、文化学術専門家の訪日研修参加者数：112人(継続53人 新規59人)】



②海外における日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実

※【】内は平成30年度の実績

6. 日本語教授法と学習教材の提供

「JF日本語教育スタンダード」※に準拠した学習教材『まるごと 日本のことばと文化』などの教材を制作。【販売部数：55か国で70,963部。累計販売部数：29万部超】

(※「JF日本語教育スタンダード」は外国語教育の国際標準を踏まえ基金が作成した日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の仕方を考えるツール。)

インターネットを通じた学習支援を目的として、オンラインコースの運営や学習管理を行うための日本語学習プラットフォーム「みなと」やモバイル端末向け学習アプリを開発・提供。
【「みなと」のオンラインコースの数や一部コースの対応言語を拡充。利用登録者数：180か国・地域62,474人。モバイル端末向けに①ひらがな/カタカナ/漢字学習アプリや②初学者向け日本語テストアプリを開発・提供。総ダウンロード数は①約58万件、②約2万件】



「入門」～「中級2」まで全巻販売中



日本語をいつでも、どこでも学べます

7. 日本語能力評価のための試験の実施

日本語を母語としない者の日本語能力を測定し、認定する日本語能力試験を(公)日本国際教育支援協会と共催で実施。国際交流基金は作題と海外実施を担当。
【海外の85か国/地域、249都市で実施、受験者644,144人(日本国内の実施分を加えると86か国/地域、296都市で実施、受験者1,009,074人)】



8. 日本語教育事情・学習状況の把握と情報提供

各国の日本語教育機関数、学習者数、教師数等を1974年から3年に1度の頻度で調査。
【2018年度海外日本語教育機関調査を実施。調査結果は2019年に公表予定。】

③ “日本語パートナーズ”派遣事業（アジアセンター事業）

- ▶ 2014～2020年度までの7年間で3000人以上のシニア・学生等の人材を、現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEANを中心とするアジアに派遣。
- ▶ 各国の高校などで、現地教師のアシスタントとして授業運営に携わり、日本語教育を支援するとともに、派遣先校の生徒や地域の人たちに日本文化の紹介を通じた交流活動を行う。
- ▶ 日本語パートナーズ自身も現地の言語、文化、社会を学び、体験を日本に発信する。

【派遣実績】

国・地域	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	合計
インドネシア	48	74	156	165	167	610
タイ	29	52	99	114	128	422
ベトナム	10	12	41	76	85	224
マレーシア	8	20	38	38	42	146
フィリピン	5	9	10	15	14	53
ミャンマー		1	5	4	6	16
カンボジア			2	6	7	15
ラオス			1	8	3	12
シンガポール		1	1	1	1	4
ブルネイ		1	1	1	1	4
中国			5	86	93	184
台湾			5	77	88	170
派遣人数合計	100	170	364	591	635	1,860



第1期パートナーズ派遣前に安倍首相を表敬訪問

※2016、2017年度には、「海外日本語教育インターン（大学連携日本語パートナーズ）」含む
 ※中国には既存の「ふれあいの場」事業の一環として「ふれあいパートナーズ」を派遣

【国際交流基金の日本語事業の新たな取組み】 外国人材受入れ拡大のための日本語教育実施（2019年度新規）

「外国人材受入・共生のための総合的対応策」※に基づき、主要な人材供給元となるアジアの9か国において、①～④の取組を包括的に行い、日本語能力をもつ人材が持続的に輩出され、公正で透明性ある試験によって日本で就労機会を得る好循環を創出していく。

※平成30年12月25日「外国人材受入・共生に関する関係閣僚会議」決定

取組	施策の内容・目的
①国際交流基金日本語基礎テスト	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人材が、日本の社会で生活・就業する上で必要な日本語コミュニケーション力（法務省の『「特定技能」に係る試験の方針』で明示された水準）を備えているかを来日前に迅速かつ効率的に判定する。 ●CBT（Computer Based Testing）方式採用により、なりすまし等の不正を確実に防止すると共に、試験実施回数増、短期間での判定結果通知を実現。
②日本語教育カリキュラム・教材の開発	<ul style="list-style-type: none"> ●来日後の当面の生活に支障を来さない程度の日本語能力と、テストの基準点到達に必要な日本語能力を習得できる基本の学習カリキュラム・教材を開発。各国に派遣する日本語教育専門家等を通じ、来日候補層への日本語教育を担う各国の機関や教師に普及し、受入れ人材の数の拡大を下支えする。
③現地担い手（日本語教師）の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●入門レベルの日本語学習者に必須となる、現地語を使用して教えることができる現地人教師を、各国に派遣する日本語教育専門家等が行うセミナー・研修等により育成する。
④現地日本語教育活動の強化支援	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人材が必要とする日本語を学ぶ場を増やし、テスト受験者を増やすことを目的として、日本語教師の給与助成や海外での調達が困難な教材購入助成等の現地教育機関に対する支援を実施。